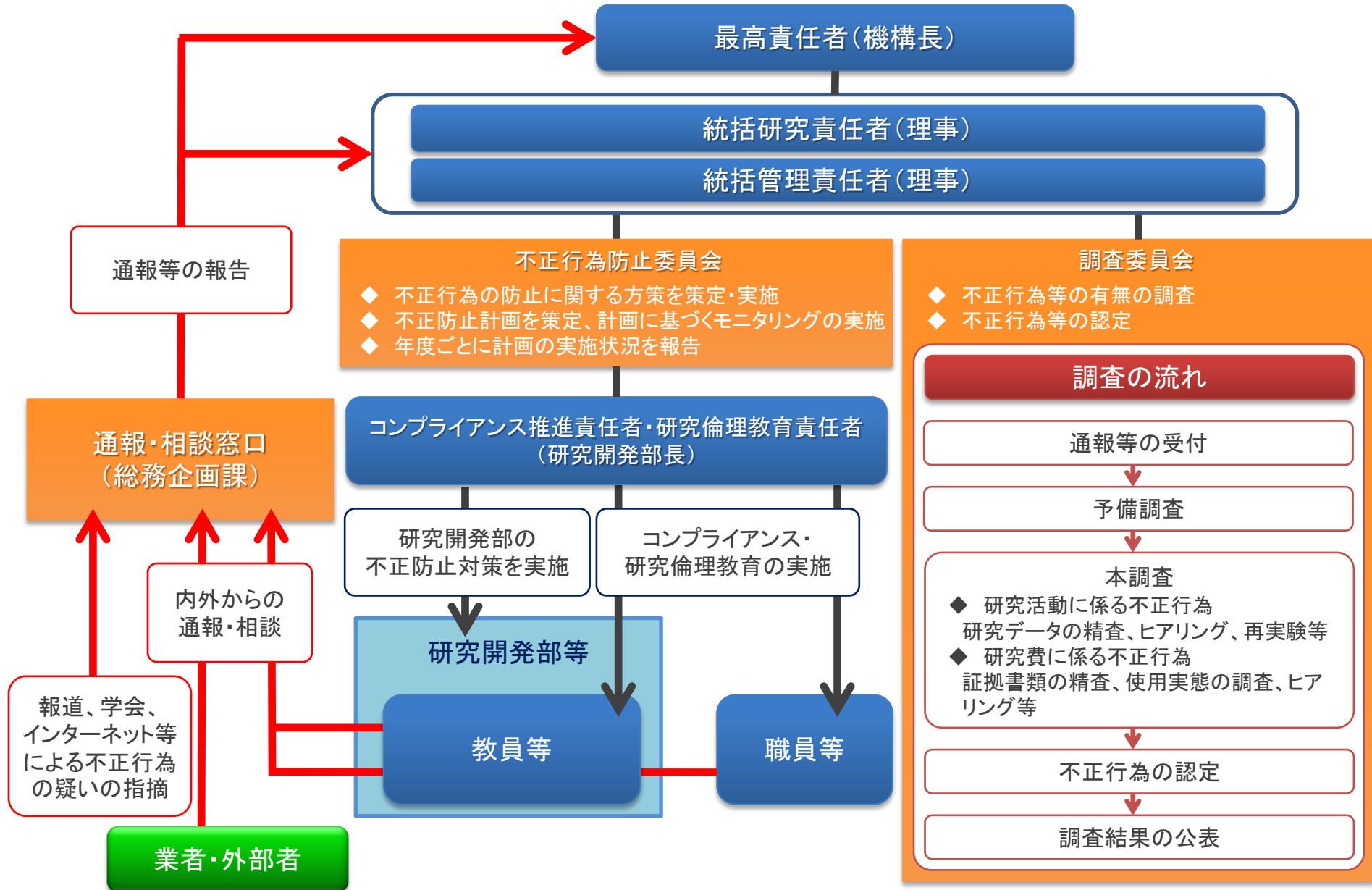


大学評価・学位授与機構における研究活動に係る不正行為の防止・対応体制



各責任者の職務

責任者	職務
最高責任者(機構長)	<p>機構における研究活動及び研究費の管理・運営に関する最高責任者として、研究活動に関する行動規範を定めるとともに、リーダーシップを発揮して不正行為の防止等に努める。</p>
統括研究責任者(理事)	<p>最高責任者を補佐するとともに、研究活動の管理・運営に関する実質的な責任者として、研究活動に係るねつ造、改ざん、盗用等の不正行為に対応する。</p>
統括管理責任者(理事)	<p>最高責任者を補佐するとともに、研究費の管理・運営に関する実質的な責任者として、研究費の不正使用等の不正行為に対応する。</p>
コンプライアンス推進責任者 (研究開発部長)	<p>研究開発部内における研究費の使用又はその管理・運営に関する実質的な責任者として、統括管理責任者の指示の下、研究者等へのコンプライアンス教育、研究開発部における研究費の管理・執行等のモニタリングを実施する。</p>
研究倫理教育責任者 (研究開発部長)	<p>研究倫理教育の実施に関する責任者として、統括研究責任者の指示の下、広く研究活動に関わる者を対象に定期的に研究倫理教育を実施し、研究倫理教育に関するプログラムの履修者に履修証明を交付する。</p>